

会 議 録 (1)

会議の名称	令和6年桶川市教育委員会第1回定例会
開催日時	令和6年1月26日(金) (開会) 午後2時00分 (閉会) 午後3時26分
開催場所	市役所 会議室401
出席者委員	5名
欠席者委員	1名
議長	教育長
傍聴	なし
事務局職員 職名及び氏名	10名
会議事項	<p>1 教育長による専決処分の承認</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>(2) 教育部副部長からの報告</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>(4) 教育委員会の当面のスケジュールについて</p> <p>(5) 教育委員会事務局の主な事業等について</p> <p>(6) 市内小・中学校等の状況について</p> <p>3 議事</p> <p>第1号議案 桶川市部活動地域移行検討協議会設置条例(案)の提出の承認について</p> <p>第2号議案 桶川市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 桶川市立小・中学校における働き方改革基本方針(案)について</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 今後の定例会の日程について</p>
	決定事項など
配布資料	会議次第及び説明資料

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 概 要
教育長	<p>日程第1 教育長の開会宣言</p> <p>定足数に達しているので、令和6年桶川市教育委員会第1回定例会を開会する。</p>
教育長 委 員	<p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>令和5年第12回定例会の会議録について承認することに異議はあるか。</p> <p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長 事務局	<p>日程第3 教育長による専決処分の承認</p> <p>教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定に基づく専決処分について事務局から報告する。</p> <p>・教育総務課長</p> <p>教育委員会事務局職員に関する専決処分は病気休職が1件と病気休職からの復帰が1件であった。</p> <p>・学務課長</p> <p>教職員に関する専決処分はなかった。なお、新規の病気休暇は2件であった。</p>
教育長 委 員	<p>以上の専決処分を承認することについて異議はあるか。</p> <p>全員『異議なし』で承認された。</p>
教育長 事務局	<p>日程第4 報告事項</p> <p>(1) 教育部長からの報告</p> <p>① 市内各小・中学校第3学期始業式について</p> <p>1月9日(火)に無事に実施された。体育館での参集型で実施した学校が10校であった。冬季休業中の事故はなかった。</p> <p>(2) 副部長からの報告</p> <p>① 非行防止スポーツ教室について</p> <p>主催：埼玉県警察本部 少年課</p> <p>対象：市内中学校サッカー部員、保護者</p> <p>日時：2月17日(土) 午前9時から午後1時予定</p> <p>会場：桶川中学校</p> <p>内容：講話、サッカー教室</p> <p>② 3月市議会定例会について</p>

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 概 要
	<p>2月21日(水)からの予定であり、議案として「令和6年度当初予算」等の審議を予定。</p> <p>(3) 各課(館)長からの報告</p> <p>・教育総務課長</p> <p>① 桶川市教育大綱(案)及び桶川市教育振興基本計画(案)のパブリック・コメントの実施について</p> <p>1月10日(水)から2月8日(木)までの期間で実施中である。御意見に対する回答は事務局で作成する。2月の総合教育会議での協議をお願いしたい。</p> <p>・学校支援課長</p> <p>① 令和6年度の高等学校等における入学者選抜について</p> <p>県公立高校：2月21日(水)</p> <p>県内私立高校：1月22日(月)から</p> <p>県立特別支援学校高等部職業科・高等部分校：1月17日(水)18日(木)</p> <p>追検査1月23日(火)</p> <p>県立特別支援学校高等部：2月6日(火)</p> <p>県立中学校：第1次選考1月13日(土)</p> <p>第2次選考1月20日(土)</p> <p>県内私立中学校：1月10日(水)から</p> <p>② 令和5年度 2学期の学校の生活アンケートについて</p> <p>いじめの認知件数についての児童生徒に対するアンケート結果は小学校で235件、中学校で23件、合計で258件であった。また、保護者に対するアンケート結果は小学校と中学校の合計で119件であった。今後、これらのいじめが解消したのかについても注意深く見守っていくよう各学校を指導していく。</p> <p>・学務課長</p> <p>① 自己評価シート(達成状況)等に係る教育長面接について(校長)</p> <p>1月22日(月) 23日(火) 26日(金)</p> <p>② コミュニティスクール連絡協議会について</p> <p>1月24日(水)に今年度の取組について小・中学校各1校から発表していただき、その内容をもとに協議を行った。南部教育事務所の社会教育主事を指導者として招き情報提供や指導をいただいた。</p> <p>・生涯学習・スポーツ推進課長</p> <p>① 令和6年20歳を祝う会について</p> <p>1月7日(日)市民ホールにて開催した。</p> <p>対象者707名のうち出席者は518名、前年比11名減となった。</p> <p>出席率は前年度比1.1%増の73.3%であった。</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	<p>② 令和5年度「手をつなごうPTAべに花講演会」について 1月13日(土)市民ホールにて開催した。 演題：こっそり語る「かいけつゾロリ」創作の秘密 講師：児童書作家 原 ゆたか 氏 約300名が来場し、親子連れが多く参加した。図書館での貸出でも何冊もベストに入る人気のシリーズで注目度が高かったと思われる。</p> <p>③ 大谷翔平選手から寄贈されたグローブについて テレビ等でも公表されているとおり、市内の小学校にも3個ずつ寄贈された。 1月12日の校長会議の際に配付し、各校で児童に伝えられ歓声があがるほど喜ばれた。</p> <p>・文化財課長</p> <p>① 歴史民俗資料館のリニューアルオープンについて 4月23日(火)予定とし、セレモニー等の内容は検討中である。</p> <p>・公民館長</p> <p>① 講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/10、17、24、31、2/7(各火曜)「パソコン講習 Word 応用講座」全5回(桶川東公民館) 9名 ・1/13(土)「七福神巡り in 浅草」(加納公民館) 30名 ・1/21・28(各土曜)「折り紙講座～KawasakiRoseに挑戦～」全2回(桶川公民館) 14名 <p>② 川田谷公民館リニューアルオープンについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/9(火) 全室開放、見学受入れ 27人 ・1/10(水) 部屋貸出し開始 ・1/18(木) 七宝焼き窯説明会 ・リニューアルオープン記念「JAZZ ライブ」 本市出身のジャズヴォーカリスト・井手理夏氏を迎え、OPW(桶川ポピュラーウインズジャズオーケストラ)とのセッションライブを、視聴覚ホールにおいて開催し70名が鑑賞した。 ・陶芸窯が新しくなったことに伴い、利用団体への説明会を1/23(火)に納入業者同席のもと開催した。
教育長 委員	<p>質疑はあるか。 スポーツ少年団にはサッカー以外の種目もあるが、非行防止スポーツ教室はサッカー以外の種目も開催しているのか。それとも毎年、浦和レッズとの協定に基づく開催か。</p>
事務局	<p>非行防止スポーツ教室は埼玉県警察本部が主催する事業で、毎年、中学生を対象</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
	に行われている。桶川市内で毎年行われるものではなく、県内各所で順番に行われている。ほかの種目については把握していない。
委 員 事務局	パブリック・コメントは具体的な意見がきているか。 現在は3名から意見書の提出をいただいている。1名は基本方針の施策に関する こと、2名は教育大綱や計画の全般的な御意見である。募集期間満了後に、委員の 皆様へ内容をお知らせしたい。
委 員 事務局 教育長	学力検査は1日のみの試験か。面接等は行っているか。 学力検査は1日で行い、面接は一部の学校で行っている。実技や面接が行われて いる。 ほかに質疑がないので終結する。
事務局 教育長 委 員 教育長	(4) 教育委員会の当面のスケジュールと (5) 教育委員会事務局の今後の予定に ついて事務局から説明を求める。 (資料に基づき説明) 質疑等はあるか。 質疑なし 質疑がないため、報告事項を終結する。
事務局 教育長 事務局 教育長	(6) 市内小・中学校等の状況について ① 児童生徒及び教職員に関する事故について事務局からの報告を求める。 ・学校支援課長 なし ・学務課長 教職員に関する2件の交通事故があった。 ② 市内小・中学校等のいじめ重大事態について、事務局からの報告を求める。 ・学校支援課長 なし
教育長	日程第4 報告事項を終結する。
教育長 事務局	日程第5 議事 第1号議案桶川市部活動地域移行検討協議会設置条例(案)の提出の承認につい て、事務局より説明を求める。 (資料に基づき説明)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
教育長 委 員	質疑はあるか。 委員になった人は、部活動の地域移行をするまでの任期か、移行後の部活動の状況も継続的に見ていくこととなるのか。
事務局	委員の任期は1年と考えているが、1年では完結しないと思われるため必要に応じて引き続き設置する。
委 員	「再任は妨げない」として上限年数の定めがないが、1人が何十年も、となることが無きにしもあらずで、新しい風を入れることが必要と思う。
事務局	御意見のとおりであるが、退任後の後任者がいないことも考えられ、協議会の運営を考えてこの規定を設けている。
委 員	部活動について地域移行をする、ということは、教育委員会として以前に最終的なコンセンサスを得たものだったか。
事務局	文化庁から発信された情報によって動く前提で事務を進めてきたところで過去の記録の確認が欠落してしまい申し訳ない。
委 員 教育長	この案を市議会に提出したときに、いきさつが明確でないで困るのでは。 説明を補足する。かつての中央教育審議会において、学校の働き方改革の問題について、教員が必ずやらなければならない業務、必ずしも教員が行わなくても良い業務、外部委託等をする業務、の3分類に分けられた。部活動の地域移行は、必ずしも教員が行わなくても良い業務に分類された。業務を分類して働き方を改革しないと実態が変わらないという観点からスタートしている。令和2年度に、スポーツ庁から今後の3年間で部活動を地域移行するよう通知されたが、3年間での移行はできない旨、全国の各団体から大きな声あがった。数か月後には文化庁から文化の部活動も移行との通知が出された。その後、スポーツ庁や文化庁では、そもそも学校の教員の働き方改革の視点だけで部活動の地域移行を進めることは形になりやすく、地域の中でスポーツや文化の活動をする社会教育の地盤をつくることが重要とする視点に変更され、3年で素地を作るようにトーンダウンした。3年で地域に根差した移行をすれば良いとなったのが現状である。都市部と違い、過疎が進む地域では学校の統廃合やスクールバスでの通学などの状況があり、今後の児童生徒数の減少に伴って、部活動のあり方の検討は、いずれはどの地域でも起こり得るだろうということで全国が対象とされている。埼玉県は他県より遅れている状況である。県内では、地域移行のモデル事業として白岡市内全中学校と戸田市内の中学校1校は地域移行を進め、補助金を活用しているが、補助制度がなくなった場合どうするのか。上尾市は上尾メディックスとの連携により進めている。市区町村の考えではなく国の方針である。
委 員	スポーツ庁から令和4年7月にガイドラインが出ており、これを受けてのことと思われる。
教育長	ほかに質疑がないため、第1号議案について採決を行う。第1号議案を原案のと

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委員 教育長	おり可決とすることに異議はあるか。 異議なし 異議なしと認め、第1号議案は可決とする。説明の仕方を整理すること。
事務局 教育長	第2号議案 桶川市立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規則について、事務局より説明を求める。 (資料に基づき説明)
委員 事務局	質疑はあるか。 管理職も管理職のまま延長ができ、給料は下がるということか。 管理職は60歳の年度末をもって定年退職するので、校長や教頭とはならず一般の教員としての延長となる。特例任用という管理職としてフルタイムの勤務もできるが毎年の選考によるため誰もがなれるわけではない。選考は県が行う。定年前に管理職であった者の給与の額は下がる。
教育長	ほかに質疑がないため、第2号議案について採決を行う。第2号議案を原案のとおり可決とすることに異議はあるか。
委員 教育長	異議なし 異議なしと認め、第2号議案は可決とする。
教育長	日程第6 協議事項 (1) 桶川市立小・中学校における働き方改革基本方針(案)について事務局からの説明を求める。学務課主幹の同席を認める。
事務局 教育長	(資料に基づき説明) 協議にあたり、質疑や意見はあるか。
委員	前は3年間を対象にしていたが、今回は2年間対象とする理由は何か。 また、県の方針と期間が異なる理由は何か。
事務局	県の方針が決定したことを受けて市の方針を決めるため、対象期間は県より遅れる。現在の県の方針は令和4年4月改定からの3年間を対象としており、市はその翌年度である令和5年4月改定からの3年間とすることができたが、市では令和5年度に校務支援システムの更新をした内容を反映するために1年遅れとなり、令和6年4月改定の案を提示させていただいた。 また、県は次の改定が令和7年4月の見込であることから、市は今回の対象期間を2年間とすることにより、次の改定を県の改定の翌年度にあたる令和8年4月としたい考えがある。この対象期間の設定も含めて御意見をいただきたい。
委員 事務局	変更点が多くあるが、県もこれほど変更になっているか。 県の変更点も多い。また、市は校務支援システムの更新に伴う点も変更箇所が多

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 概 要
委 員	<p>なくなった理由である。</p> <p>意見の提出方法は。</p> <p>後日、様式をメールで送付したい。</p>
事務局	<p>県の資料の 20、21 ページに、重点として行事やアンケート等の縮小や見直しと踏み込んだ記載がある。市も校長会等で議題にさせていただくと良いと思う。</p>
委 員	<p>各学年で実施していた音楽会を 4 年生以上として 1 回で参観する形式に変更するなど各学校でも工夫している。どうすれば目的や趣旨を生かしながら実質的労力を減らせるか考えなければいけない時期に来ている。委員の御意見を校長と協議しながらまとめていけると良い。</p>
教育長	<p>以上で協議を終結とする。</p>
教育長	<p>日程第 7 その他</p> <p>令和 6 年第 4 回定例会の日程は、4 月 17 日（水）午後 2 時からの予定とする。</p>
教育長	<p>日程第 8 閉会宣言</p> <p>これをもって、第 1 回定例会を終了する。</p>

会議録署名 教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

書 記 長 _____